

# 2016新たな飛躍へ、3つの挑戦～政治、独立起業、そして人権～

平成28年5月10日 自由民主党女性活躍推進本部提言

- 「すべての女性が輝く社会」をめざし、女性活躍の「場」をさらに広げるべく、3つの分野について具体的な施策を提言
- 総裁直属の機関として、6回にわたる「女性活躍の希望と悩み」調査を経て提言を取りまとめ、政府に提言

## 1. 女性の政治参画の促進

### 《現状と課題》

#### ア) 我が国における女性の政治参画の遅れ

- ・衆議院議員に占める女性の割合9.5%
- ・衆議院:156位/191か国
- ・参議院:53位/77か国 (いずれも2016年2月現在)

#### イ) 国際社会における取組の進展

- ・IPU(列国議会同盟)でのポジティブ・アクション
- ・女性議員比率11.3%(1995年)→22.7%(2015年)
- ・クオータ制導入111か国(2015年)

#### ウ) 国際会議への女性議員の参加に関するルール設定の必要性

- ・男性のみに偏らないよう派遣団の構成を政党間の協定で定める必要

#### エ) 政党の自主的な取組の必要性

- ・自民党として女性候補者の割合が高まるよう中央政治大学院や地方政治学校(塾)において女性候補者に対する支援をさらに強化

### 《対応策》

#### ア) 「見える化」の推進

政治分野における女性の参画状況を調査・わかりやすい形で提示するなど「見える化」を推進

#### イ) 政党への積極的な情報提供

各政党における自主的な検討が進められるよう諸外国の情報等の提供

## 2. 女性起業家大国へ

### 《現状と課題》

#### ア) 起業の意義～女性の新しいキャリア・ステージの創出～

- ・男性中心に築き上げられてきた慣習や固定観念を打ち破り、社会を大きく革新する可能性
- ・組織での働き方とは異なる独立した働き方を通じ、女性の新しいキャリア・ステージの形を創出

#### イ) 女性の起業に特有の多様な課題

- ・知識の不足、資金調達への苦手意識等
- ・相談相手、ロールモデルの確保
- ・家庭生活との両立

#### ウ) 新たな数値目標の設定

政府目標【起業家に占める女性割合 2020年まで30%以上維持】

### 《対応策》

#### ア) 女性のニーズに応じた伴走型の支援

- ・女性の起業を支援する「ネットワーク」の深化、資金面・事業活動面での支援の充実など

#### イ) 女性の起業に資する情報プラットフォーム強化

- ・女性の起業に資するワンストップでの情報の発信、女性起業家の交流促進など

#### ウ) 女性起業支援の強化に向けた環境整備

- ・女性起業家向け研修への参加促進、女性の起業に関する理解の促進など

○自民党として全国規模の女性起業家サミットを開催

## 3. 安全・安心な生活基盤の確保 ～女性に対する暴力の根絶～

### 《現状と課題》

女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、その根絶は女性活躍の大前提。

- ・性犯罪への対策
- ・配偶者等からの暴力、ストーカー行為の加害者に対する取組
- ・若年層を対象とした新たな形の暴力に対する取組
- ・社会の変化に見合った婦人保護事業の在り方について対応していく必要がある。

### 《対応策》

#### ア) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター未設置自治体への働きかけ

- ・各都道府県最低1か所設置されるよう地方公共団体への支援の在り方の検討

#### イ) DV、ストーカーの加害者に対する取組の具体化

- ・被害者等の安全を高め、新たな被害者を生み出さないという観点で、加害者に対する取組を推進

#### ウ) いわゆるJKビジネスと呼ばれている営業等に対する実態把握等

- ・実態把握、効果的な情報発信など

#### エ) 社会の変化に見合った婦人保護事業の在り方の検討推進

- ・支援施設としての役割を更に果たしていくための検討